

(1) 健康づくりの推進

【施策の目的】

県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・女性の健康寿命（65歳平均自立期間）は延伸しているが、男性については横ばいである。健康増進を図るため、塩分摂取や野菜摂取等の食習慣の改善や運動習慣の定着が課題である。
- ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト」のモデル地区活動においては、地区の実態調査のデータをもとに住民との話し合いを重ね、それが健康意識の向上や健康づくりの実践につながった。
- ・青壮年期の方々に対しては、地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。
- ・高齢期の方々においては、フレイル（健常と要介護状態間の状態）の概念について認知度が低い。
- ・自死予防に関する広報啓発やゲートキーパーの養成、民間団体や各圏域での自死予防対策の取組などにより、自死者数は減少傾向にあるが、依然として毎年100人を超える命が自死に追い込まれている。
- ・特定健診及びがん検診の受診率は伸び悩んでおり、健（検）診の重要性に対する県民の意識醸成が十分に進んでいない。
- ・令和6年度に、結核（2類感染症）の集団感染が1件発生した。引き続き、感染症予防の取組を推進する必要がある。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①健康寿命延伸のための健康づくりの推進

減塩・野菜摂取・運動促進に関する「3つのキャッチコピー」を周知し、自身の健康状態や生活スタイルに応じて県民一人ひとりが考える健康づくりの促進を図る。

7つのモデル地区での住民主体の健康づくり活動や地域人材育成の成果を踏まえ、活動の継続と他の地域への波及に取り組む。

②子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり

働き盛り世代に向けては、事業所における健康づくりの優良事例を収集・発信し、職場での生活習慣改善の働きかけを進める。また、9月を「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」に設定し、楽しみながら継続的に健康づくり活動に取り組む動機付けとすることや、ウォーキングイベントの開催など運動習慣の定着に向けた取組も進める。

フレイル予防に関する普及啓発を行うとともに、特に高齢期の低栄養予防や口腔機能の維持・向上に向け関係機関や市町村と連携して取り組む。

現在悩みを抱える方が安心して誰かに相談でき、援助を求めることができるよう、自死予防の啓発や相談員等支援者の人材育成に取り組む。

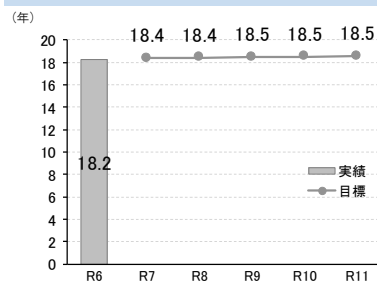
③疾病等の予防対策

地域と職域が連携して開催する協議会等の活用や、SNS・マスメディアによる情報発信を通じて、健(検)診の受診率向上に向けた効果的な広報・啓発を行う。

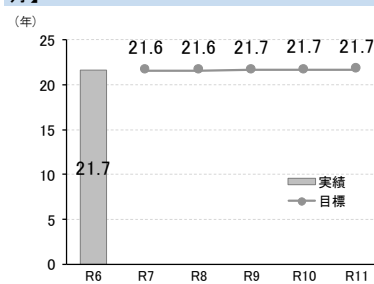
感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防接種や検査、早期受診、早期治療につなげる。

【施策の主なKPIの状況】

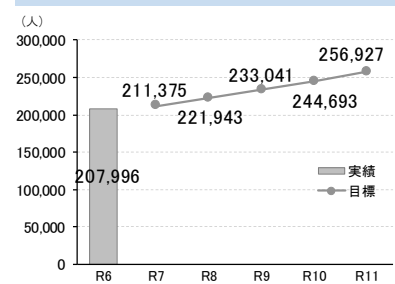
1) 健康寿命（65歳平均自立期間）（男性）
【前々々々年度1月～前々々々年度12月】



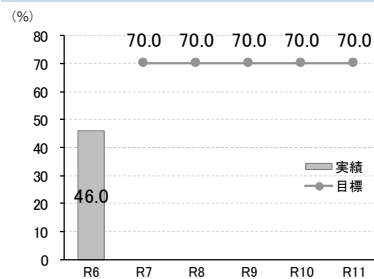
2) 健康寿命（65歳平均自立期間）（女性）
【前々々々年度1月～前々々々年度12月】



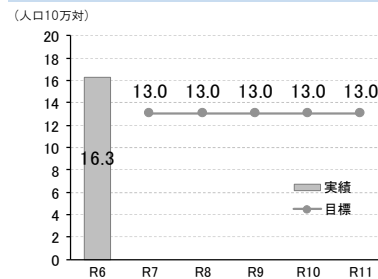
3) 健康長寿しまねの県民運動参加者数
（延べ人数）【当該年度4月～3月】



4) 特定健康診査受診率（国民健康保険）
【前年度4月～3月】



5) 自殺死亡率（人口10万対）【前年度1月～当該年度12月】



施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	健康寿命(65歳平均自立期間)(男性) 【前々々々年度1月～前々々年度12月】	18.38	18.42	18.46	18.50	18.54	年	単年度値		
		18.21								
2	健康寿命(65歳平均自立期間)(女性) 【前々々々年度1月～前々々年度12月】	21.60	21.63	21.67	21.70	21.74	年	単年度値		
		21.67								
3	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数) 【当該年度4月～3月】	211,375.0	221,943.0	233,041.0	244,693.0	256,927.0	人	単年度値		
		207,996.0								
4	特定健康診査受診率(国民健康保険) 【前年度4月～3月】	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値		
		46.0								
5	自殺死亡率(人口10万対) 【前年度1月～当該年度12月】	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	人口10万対	単年度値		
		16.3								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①健康寿命延伸のための健康づくりの推進

減塩・野菜摂取や体操・運動の促進などの生活習慣改善について、栄養、運動、医療等の専門家の知見を活かしながら、まず自らの健康状態を把握し、それぞれの目標に向かって生活の中で今より1つ多くの健康づくりに取り組む「+1(プラスワン)活動」を強化します。あわせて、地域や職域の健康課題解決に向けた取組や、人と人とのつながりや住民同士の支え合いを重視した住民主体の健康なまちづくり活動を進め、県民、関係機関・団体、企業、大学、行政が一体となった県民運動を推進します。

②子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり

県民の健康意識を高めるために、情報や体験の場を提供し、生涯を通じて健康チェックや生活習慣の改善等を促進します。特に、健康課題の多い働き盛り世代や健康に関心の薄い人々に対する働きかけを、職域保健の関係団体と協働して取り組みます。また、心の健康づくりについても関係機関・団体と連携して、ライフステージに応じた取組を推進します。

③疾病等の予防対策

特定健康診査やがん検診、歯科健診等の受診率向上に向けた取組や保健指導を充実します。

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	健康長寿しまね推進事業	県民	県民自らが健康づくりに取り組む。	6,569	7,632	健康推進課
2	生活習慣病予防対策事業	県民(おおむね40歳以上)	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる	37,763	43,614	健康推進課
3	食育推進基盤整備事業	県民	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす。	3,175	4,986	健康推進課
4	80歳20本の歯推進事業	県民	80歳で20本以上自分の歯を保つ。	3,713	7,375	健康推進課
5	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む。	15,393	17,195	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。	7,876	8,919	健康推進課
7	特定医療費助成事業	難病患者	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る。	1,286,269	1,551,576	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療法の確立	80,841	99,827	健康推進課
9	難病相談・支援事業	難病患者及びその家族	難病患者及びその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る。	24,841	32,116	健康推進課
10	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世	必要な療養や健康の保持ができるようにする。	3,199	3,937	健康推進課
11	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	51,599	89,955	健康推進課
12	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる。	345	457	健康推進課
13	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す。	70,743	76,507	健康推進課
14	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう。	27,796	50,272	障がい福祉課
15	感染症予防対策推進事業	県民、医療機関、市町村等	感染症の発生及びまん延の防止	65,036	84,700	薬事衛生課
16	エイズ予防対策推進事業	県民	エイズのまん延防止を図る。	2,163	2,341	薬事衛生課
17	結核予防対策推進事業	県民	結核のまん延防止を図る。	17,516	26,815	薬事衛生課
18	公害健康被害対策推進事業	公害健康被害認定患者等	健康被害に対する補償	0	0	薬事衛生課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県民自らが健康づくりに取り組む		6,569	7,632
			うち一般財源 (千円)	6,569	7,632
令和7年度の取組内容	「健康長寿しまね推進計画(第3次)」に基づき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する ①健康長寿しまね推進事業・健康長寿しまね推進会議、健康づくり活動表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策などを関係機関・団体等と協働で行う ②圏域計画推進事業・圏域の健康課題に応じた取組を圏域健康長寿しまね推進会議を核に推進。 ③健康寿命延伸プロジェクト事業と連動した取組の推進				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・2次計画の評価結果を踏まえ、R6～8年度の重点方針を「食を中心にした+1活動の推進」とし、取組を推進する。				
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-1(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数) 【当該年度4月～3月】	目標値			211,375.0	221,943.0	233,041.0	244,693.0	256,927.0	人	単年度値
		実績値	191,723.0	207,996.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平均寿命:男性79.58歳 女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性81.52年 女性87.93年(R3を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年 女性20.73年(H22を中心とする5年平均)⇒男性18.21年 女性21.67年(R3を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、特に女性で圏域間での格差がある。 ・高血圧等の有病率や食生活等の生活習慣の状況は悪化している。特に青壮年期における健康課題は改善されていない。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度から開始の「+1」活動を実施した健康長寿しまね推進会議構成団体は、49団体中27団体となっており、多くの団体が「+1」活動に取り組んだ。 ・しまね健康寿命延伸PJと連動し、働き盛り世代に対して健康づくりの啓発をより効果的に実施した。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」登録事業所が393事業所(R7.3末時点、前年度より36か所増)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,510事業所(R7.1末時点)となった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①健康に対して関心のある者は増加しているが、特に若い世代(20～40代)男性では健康への関心が薄い者が依然多い。各種環境整備の取組や周知啓発等を通じて、健康に関心の薄い層や働き盛り世代の健康づくりのきっかけづくり、普段からの継続的な取組へつなげる必要がある。 ②地域で実施される活動や健康づくり活動等への参加者の固定化、減少等が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	②原因	①忙しい子育て世代や働き盛り世代への働きかけ、情報発信が十分でないことが考えられる。また、健康づくりの重要性の認識が十分でないことから、家庭や職場ぐるみの具体的な取組につなげていない。 ②情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ③「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③方向性	①健康寿命延伸プロジェクト事業等とも連携し、健康に対する関心の薄い層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。また、しまね☆まめなカンパニーやからだにまめなメニュー等健康づくりに取り組みやすい環境整備を進める。 ②好事例の発信等、地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ③構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイル等の周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		生活習慣病予防対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病になる県民が減少する 生活習慣病の早期発見ができる 生活習慣病の適正管理ができる 			うち一般財源(千円)	37,763
令和7年度の取組内容		①地域・職域連携健康づくり推進事業:県、圏域にて協議会を開催し、地域と職域保健(企業、保険者等)が連携した取組を実施 関係機関との連携により事業所調査(全県無作為抽出)を実施し、取組推進に向けた検討資料とする ②循環器病対策事業:循環器病対策推進計画の推進。協議会の開催、発症予防や疾病管理・重症化防止等の啓発強化 ③糖尿病対策連携推進事業:医師会等と連携した取組を推進。圏域合同会議や糖尿病委員会、関係者の研修会の開催 ④たばこ対策推進事業:たばこ対策推進検討会開催、第5次島根県たばこ対策指針の策定、受動喫煙防止等の啓発 ⑤特定健康診査受診率向上及び特定保健指導の実施率の向上のための啓発				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	V-1-1(健康づくりの推進)	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	目標値			70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	46.5	46.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率:(市町村国保) H30 45.4%, R1 46.7%, R2 45.1%, R3 45.9%, R4 46.5%, R5 46.0%(全国37.5%) ○特定保健指導実施率:(市町村国保) H30 28.2%, R1 27.1%, R2 23.9%, R3 28.5%, R4 27.9%(全国28.8%) ○脳卒中発症率(人口10万対): H29 358.6, R1 388.4, R3 334.1であった。男性は40歳代から上昇し、女性より多い。 ○糖尿病年齢調整有病率: 男性R3 14.8, R4 14.7, 女性R3 6.5, R4 6.5と横ばいで推移。 ○喫煙率: H22 男30.7%, 女7.0%, H28 男27.4%, 女4.4%, R4 男24.6%, 女4.6%, 男女とも壮年期の喫煙率が高い。 ○健康に気を付けていない者の割合: R4 20代 男25.0%, 女16.8%, 30代 男25.8%, 女19.7%, 40代 男24.3%, 女13.4% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。 循環器病対策の総合的な推進に向け、現状と課題、連携した取組の重要性、各機関の役割の確認ができた。 糖尿病予防対策(重症化予防)の推進に向け、関係機関と現状や課題の共有、今後の取組について方向性の確認ができた。 世界禁煙デー及び禁煙週間を中心とした各圏域での啓発活動や、広報誌等を活用した情報発信ができた。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ①20歳代～40歳代の男性は他の年代と比較し健康意識が低い。 ②循環器病等、生活習慣病予防に重要なリスク因子となる高血圧の有病率は高く、増加傾向にある。 ③喫煙率は経年的に減少してきているものの、禁煙意欲のある者の割合も減少している。 ④特定健診受診率、特定保健指導実施率は目標に届いていない。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの重要性や取組の具体についての情報が届きにくく、行動変容につながらない。また、職場ぐるみや家庭での具体的な取組につながりにくい。 ②高血圧の因子となる生活習慣の改善や、平常時及び治療中の血圧管理に関する必要性の周知が十分でない。 ③喫煙率に及ぼす影響や、禁煙支援に関する情報が十分に行き届いていない。 ④特定健診未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①地域・職域が連携して実施している協議会等において、島根県内の優良な取組事例をまとめ、関係機関と連携して発信および活用を強化することで、職員の健康づくりに取り組む事業所を増やし、職員の健康に関心の薄い層が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 ②健康づくりに関する啓発や、一般県民や医療従事者等に対する血圧管理の必要性等に関する周知を行う。 ③禁煙週間等の機会をとらえ、関係機関と連携した啓発と情報発信を行う。 ④特定健診の受診率向上に向け、マスコミを活用した啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		食育推進基盤整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		うち一般財源 (千円)	3,175
令和7年度の取組内容		①食育推進啓発事業:島根県食育推進計画第四次計画に基づき、若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を取り入れた取組や媒体を工夫した啓発を行う。また、郷土料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業:しまね健康寿命延伸プロジェクトの重点取組である「減塩」、「野菜摂取の増加」を体験に取り入れた啓発の推進、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信 ③食育サポーター等育成事業:食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業:食育・食の安全推進協議会において健康な食を推進する取組の共有や、環境づくりを検討、実施			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・健康寿命延伸プロジェクト事業と連動し、減塩や野菜摂取に関する啓発や食環境づくりの取組を強化する。 ・関係団体との連携はもとより、他部局との連携を強化し、より効果的な取組の推進を図る。			
1	上位の施策	V-1-1(1)健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	目標値			7,500.0	7,500.0	7,500.0	7,500.0	7,500.0	回	単年度値
		実績値	7,491.0	8,113.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・野菜摂取:すべての年代において目標の350gに達していない。特に20～60歳代で不足している。 ・食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(7g以下)より多い。男性:11.3g 女性:10.2g(出典:R4県民健康栄養調査) ・調理済み食品やインスタント食品をよく利用する割合:男女ともどの年代でも増加。(出典:R4県民健康栄養調査) ・65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性8.7%、女性24.3%で、女性の方が多い。(出典:R4県民健康栄養調査) ・食生活改善推進員の人数:R5:1,292人 R6:1,227人 一人あたりの活動回数:R5:29.1回 R6:30.4回									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーでの啓発が定着。新規店舗を開拓、全県で啓発を実施し、幅広い年代の県民に対して「減塩」「野菜摂取の増加」に関する情報を発信。啓発:協力店舗(スーパー等)R6:21店舗。 ・食育サイトでの郷土料理・伝承料理の啓発に加え、小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理の由来の説明や調理実習により、食文化継承を延べ1,589人に実施。 ・調理実習等の体験の機会を8,113回実施した。また、訪問等の手法により「減塩」「野菜摂取の増加」について37,269回啓発を実施した。 ・自然と美味しく「減塩」「野菜摂取の増加」ができる環境を目指すため、企業と大学と共同した商品の考案・販売を行った。(R5～R6:3品)
課題分析	①課題	①若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ②食育推進計画第四次計画で、目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	②原因	①食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ②働き盛り世代は仕事が忙しく、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③フレイル予防のために必要な食量や口腔機能等について、必要な知識が伝わっていない。
③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①「食育・食の安全推進協議会」において関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実および食育サイト等情報発信の充実を図る。 ②働き盛り世代に対して調理済み食品等の選び方や栄養成分表示の見方を発信、健康に配慮した商品の提供等の食環境づくりの取組の推進を図る。 ③他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取組を強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 一人暮らしをしている若い世代や自ら料理する能力や環境のない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。特に「減塩」「野菜摂取」の取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		80歳20本の歯推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ		うち一般財源 (千円)	3,713
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健関係者の知識等の獲得に向けた研修、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導等の体制整備 ・8020運動を推進する特別事業検討評価委員：歯科保健推進協議会の開催、第3次島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理 ・県及び圏域における歯科保健連絡調整会議の開催、市町村歯科保健対策の推進に向けた支援 ・障がい者グループの歯と口腔の健康づくり体験、糖尿病患者を対象とした医科歯科薬科連携体制の強化等の実施 ・8020よい歯のコンクールの開催 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・壮年期の歯周病予防に関する啓発の強化			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	60歳(55~64歳)一人平均残存歯数【前年度4月~3月】	目標値			26.31	26.36	26.41	26.46	26.51	本	単年度値
		実績値	26.55	25.72							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に歯科受診している者の割合(R4島根県健康栄養調査) R4年度:男性34.8%、女性45.3%、男女計40.5% ・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患率割合(R5市町村対策評価表) 40歳代で約41.2%、50歳代で約51.9%、60歳代で約57.6%と40歳代で約4割が罹患している ・口腔機能維持管理研修参加者数(歯科保健関係専門職種)の推移 R1年度:261名、R2年度149名、R3年度216名、R4年度241名、R5年度211名、R6年度196名 ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 R1年度:97名、R2年度118名、R3年度132名、R4年度126名、R5年度145名、R6年度108名 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・8020よい歯のコンクールの実施では、参加者数が年々増加しており、幅広い啓発となり、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。 ・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等、各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。 ・県歯科医師会に委託し糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携事業を実施。研修会では、医療の立場から地域での連携や歯科受診の重要性について発信してもらい、糖尿病患者への歯科受診勧奨に取り組み環境づくりの足掛かりになっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が、20代~40代で4割以上が罹患している。また、60歳一人平均残存歯数が微減傾向にある。 ② 高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からオーラルフレイルにつながっている。 ③ 糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにも関わらず受診していない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。 ② 噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。 ③ 医科、歯科の双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。 ①-2 壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所における歯科健診の推進など環境整備を進める。 ② 高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。 ③ 糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科に加えて薬科との連携、取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		15,393	17,195
			うち一般財源 (千円)	14,286	15,035
令和7年度の取組内容	健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業…庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取組強化及び健康イベントの開催 ②健康寿命延伸強化事業…新たなモデル地区(各圏域1箇所以上)での取組に向けた検討、現状把握の実施 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業…働く人のための健康づくり応援事業、運動促進のための健康づくり環境整備事業、健康づくりチャレンジ月間による事業所への取組・啓発強化 ④健康的な食環境づくり事業…スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備(カラダにまめなメニュー認定制度の運用)、健康的な食行動を実践するための啓発強化				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・住民主体の健康づくり活動の波及に向け、新たなモデル地区での市町村、関係団体と連携した活動を展開する。 ・健康に配慮した商品の拡大によるおいしく健康な食事ができる食環境整備と、県民自らが健康的な食行動が実践できるような啓発の強化を図る。				
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-1(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	健康寿命(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値			18.4	18.4	18.5	18.5	18.5	年	単年度値
		実績値	18.3	18.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	健康寿命(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値			21.6	21.6	21.7	21.7	21.7	年	単年度値
		実績値	21.7	21.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量 男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位) 女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位)(全国平均より高い) ・1日野菜摂取量 男性H22:361g→H28:335g(全国7位) 女性H22:329g→H28:297g(全国17位)(国の目標値350g以下) ・歩数 男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位) 女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位)(全国平均以下) ・運動習慣割合 男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位) 女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位)(全国平均以下) ・喫煙率 男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合 H28:85.4%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局間の連携が進んだ。 ・関係団体・機関との協力により、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。 ・モデル地区では、地区住民とともに健康づくり活動を実施し、その取組や成果について、住民自ら発表し、取組の発信を図ることができた。 また、取組により、地区内での連携強化や住民の健康意識の向上も見られた。 ・自然と美味しく「減塩」「野菜摂取の増加」ができる環境を目指すため、企業と大学と共同し商品を考案・販売した。(R5～R6:3品) ・健康長寿まね推進事業と運動し、「プラスワン活動」に取組み、県民運動としてより一層健康づくり活動が推進ができ、県民運動参加者数も増加している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ①県庁内部局間の取組の具体的な連携は一部にとどまっている。 ②モデル地区で得られた成果等を踏まえた、全県への取組の波及に向けた動きが十分でない。 ③健康に関心の薄い層や働き盛り世代への健康づくりの動機付けは出来たが、継続的な取組となりにくい。 ④働き盛り世代や子育て世代では、スーパーやコンビニ等の弁当や惣菜の利用者も多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①他部局間の具体的な連携に向けた検討の場が十分に持っていない。 ②住民主体の健康づくりの他地区への波及に向けては、他地区への取組の周知や各組織での必要性の認識等に課題がある。 ③忙しい子育て世代や働き盛り世代への働きかけ、情報発信が十分でないことが考えられる。また、健康づくりの重要性の認識が十分でないことから、家庭や職場ぐるみの具体的な取組につなげていない。 ④忙しい子育て世代や働き盛り世代は、調理にかかる時間が少ないことや、健康づくりの重要性の認識が十分でないことが考えられる。
③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	①健康寿命の延伸に向け、より効果的・効率的な取組に向け、県庁内部局間の情報共有や検討を行う。 ②第1期での展開プロセス等を踏まえ、県内での取組の波及に向け、新たにモデル地区を設定し、取組を展開する。また、モデル地区での取組内容や成果等について、研修会や広報等を通じて周知をする。 ③様々な手法や機会を捉えた啓発方法を検討する。また壮年期へは、職場ぐるみの取組が進むよう、職場とも連携しながら進める。 ④自然と健康になれる食環境を目指し、スーパーや飲食店、大学等と連携・協働した取組を進める。また、一人一人の行動変容に結びつけるための適切な情報提供と啓発の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		地域保健関係職員研修事業				
目的	誰(何)を対象として	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。			うち一般財源 (千円)	7,876
令和7年度の取組内容	1. キャリアラダーを明確にした体系的(階層別)な全県研修と、圏域の実情に応じた研修を効果的に実施(市町村含む) 2. 健康寿命延伸プロジェクトの推進に向け、市町村と協働したモデル地区活動の推進のための研修会・連絡会を実施 3. 保健師長会島根県支部と協働の「育ちたい」「育てたい」を目指す調査結果等を踏まえ、島根県保健師人材育成ガイドラインを改訂(改訂検討ワーキング会議による) 4. 市町村を含む行政管理栄養士の新任者プログラムの活用(R6年度改訂) 5. 新任時期の保健師等支援プログラム第2版、プリセプター(指導者)の手引書、統括保健師の手引書の活用(各R3作成)					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら人材育成を進める取り組みの定着 ・保健師と市町村、住民、関係機関・団体等の協働による健康なまちづくりの視点や取組の効果的な展開、波及に向け具体的な展開 ・PDCAサイクルによる評価の徹底とWebシステムを併用した効果的な研修企画、運営					
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	保健師等研修受講率(新任者・中堅期・管理期・統括研修)【当該年度4月～3月】※計算式: 研修受講者/県・市町村保健師数×100	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	65.2	67.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・階層別研修を主に集合形式で開催し、参加者同士のつながりにも貢献した。市町村を含めて多くの参加があり、参加者や所属の期待も大きい。 ・各研修で獲得すべきキャリアラダーを明確にしており、受講後評価表による受講者の満足度は高かった。 ・中堅期の人材育成に重点をおき研修を企画実施しており、参加しやすい環境の設定により参加者も多い。 ・県内において鳥インフルエンザが発生したことにより、県保健師の参加が少なかった(統括保健師研修:市町村16名・県2名)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 集合形式による研修ではグループワーク時間を増やしたことにより、満足度が高まった。 2. PDCAによる研修評価を踏まえ改善をすることで、参加者の満足度が高く、参加者のニーズに応じた人材育成につながった。 3. 県保健師は「育ちたい」「育てたい」思いを人材育成に反映させるため、キャリアラダー自己チェックを実施し、統括保健師等との面談をおし今後のキャリア形成を考えることができています。 4. 課題である中堅期保健師の育成については、全国保健師長会島根県支部との協働実施による調査結果や、改訂に向けたワーキングチーム設置により、人材育成ガイドライン改訂に向け検討を行っている(R7年度改訂)。 5. 新任期保健師支援プログラム改訂版別冊として、指導者向け手引書や、統括保健師手引書を作成し、関係者と共有・活用を図っている
課題分析	① 課題	・統括保健師未配置市町村が4か所。 ・研修参加者のモチベーションや、研修受講に向けた職場環境については自治体や階層ごとに差がある。 ・中堅期・管理期の獲得能力や自己評価には個人差があり、現状の能力に応じた人材育成に課題がある。課題に焦点を当てた研修企画が必要である ・特に中堅期は年齢層、経験年数の幅も広く、獲得能力、ニーズに応じた研修開催が難しく、市町村も共通の課題である。
	② 原因	・統括保健師未配置市町村は、複数の保健師の年齢構成がアンバランスであり、人材育成に加え保健師確保にも課題がある。 ・職場の人材育成型制や人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・県保健師はラダー自己評価を活用した人材育成が定着し現状の共有はできたが、改善行動や意欲につながっていない場合がある。 ・中堅期は年齢や経験の幅が広く、産休育休、育児期間中の者も多く、研修内容に係るニーズの幅も広い。共通の研修課題設定や、遠方への参加が困難であるといった声もある。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が理由となっている市町村もある。
	③ 方向性	・圏域毎の統括保健師や保健指導担当者との連絡会により課題を共有し、各種研修受講の重要性を確認し所属からの受講の後押しを進める。 ・「統括保健師の手引書」活用と、統括保健師未配置市町村においては保健指導担当者等による連絡会等を実施(統括保健師の役割の確認・人材育成の現状や課題の確認と協働した取組等を検討)。 ・県保健師におけるキャリアラダー活用促進と人材育成に資する取り組みの定着、及び、「育ちたい」「育てたい」思いのブラッシュアップ ・全国保健師長会島根県支部との協働による保健師実態調査を踏まえた人材育成と、人材育成ガイドラインへの反映による改訂 ・ハイブリッド方式による研修開催と圏域単位でのフォローアップ充実 ・健康寿命延伸PJモデル地区活動担当者の学びや地域の動きのプロセスを大切に地域活動の効果的な取組を全県に波及 ・若手の保健専門職の学び合いの場の継続によるスキルアップ及びモチベーションの向上

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		特定医療費等助成事業				
目的	誰(何)を対象として	難病患者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る			1,286,269	1,551,576
				うち一般財源 (千円)	663,303	800,099
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 指定医に対して医療費助成制度及び指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)の利用の周知 難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 マイナンバー利用事務の適正な運用 マイナンバーを利用した申請書添付書類の省略の推進 					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・指定医への医療費助成制度等の周知強化の実施(診断基準の改正、登録者証制度開始等)					
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	支給認定件数(指定難病医療)【当該年度3月時点】	目標値			7,068.0	7,143.0	7,218.0	7,293.0	7,368.0	件	単年度値	
		実績値	6,812.0	7,298.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2	KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○支給認定件数(令和7年3月31日現在) 指定難病(特定医療費) 7,298件(うち、高額かつ長期特例 1,644件) 特定疾患治療研究事業 11件 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者患者訪問看護治療研究事業 236件 スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 53件 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 480件 					<ul style="list-style-type: none"> ○公費負担額(扶助費決算額) R5(1,185,757千円)→R6(1,226,447千円) R5(2,437千円)→R6(1,683千円) R5(1,557千円)→R6(929千円) R5(328千円)→R6(179千円) R5(4,242千円)→R6(6,241千円) 					

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象疾患及び受給者数の増加に伴う公費負担額の増加(患者負担額の軽減) 高額かつ長期特例対象者数の増加(患者負担額の軽減) ※R5:1,552名→R6:1,644名 マイナンバー法で規定する情報連携による添付書類の省略の実施 臨床調査個人票の医学的審査業務の外部委託、繁忙期の保健所での人材派遣利用等による事務負担の軽減 国へ廃止を要望していた保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認の令和7年度中廃止(予定)による申請添付書類の削減による申請者の負担の軽減 	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。 ③未更新及び不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している。 ②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が申請者の医療保険等の状況によって異なっている。 ③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、難病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法で規定する情報連携による添付書類(住民票、課税証明書)の省略を引き続き実施するとともに、更新手続きに係る案内通知をわかりやすい内容に見直す。 ③保健所からの情報提供について、新規申請時に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 健康推進課
------------------	---

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		うち一般財源 (千円)	80,841
令和7年度の取組内容		・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		更新等で不承認となった方に対して子ども医療費助成制度を周知			
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値			417.0	423.0	429.0	435.0	441.0	件	単年度値
		実績値	411.0	368.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 (R3)460件→(R4)432件→(R5)411件→(R6)368件 公費負担額(R3)92,770円→(R4)78,162円申請件数の減→(R5)82,941円コロナ禍の受診控え等の解消による負担増→(R6)79,295円申請件数の減									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請、変更届、更新申請における添付書類の省略の実施 ・国に廃止を要望していた保険者に対する高額療養費の所得区分確認事務が令和7年度中に廃止(予定)されることにより、事務処理期間の短縮が見込める。
課題分析	①課題	制度が複雑であり、また、更新手続きを毎年度行う必要があるため、受給者にとって負担となっている。
	②原因	医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③方向性	マイナンバー法による情報連携により申請書類にかかる添付書類(住民票、課税証明書など)の省略を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		難病相談・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	難病患者及びその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る		うち一般財源 (千円)	24,841
令和7年度の取組内容	[難病相談支援センター事業]難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る [難病患者地域支援対策推進事業]患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る [在宅重症難病患者一時入院支援事業]医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・難病患者の就労をサポートするため、ハローワーク等各関係各所との連携を図る ・難病相談支援センターが作成するチラシを受給者証更新時に同封するなど、相談事業の周知を実施				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	目標値			3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
		実績値	2,398.0	2,162.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[難病相談支援センター相談件数]H30:654件、R1:675件、R2:676件、R3:801件、R4:932件、R5:871件、R6:840件 [在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数]H30:259日、R1:294日、R2:237日、R3:198日、R4:225日、R5:361日、R6:252日 [在宅重症難病患者一時入院受け入れ医療機関数]H30:22箇所、R1:24箇所、R2:24箇所、R3:24箇所、R4:25箇所、R5:25箇所、R6:25箇所 [訪問相談件数]H30:495件、R1:361件、R2:389件、R4:336件、R5:498件、R6:480件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。 ・これまで相談の少なかった県西部において就労相談会を開催したことにより、就労相談窓口の周知と県西部在住の相談件数の増加にもつながっている ・患者及び家族会を支援するため、支援員が電話、面接、フォームメール及び訪問により相談を実施している ・各保健所が実施する就労相談と難病相談支援センターが連携することにより、必要時にリモートで難病患者就職サポーターの相談に繋ぐこととしている
課題分析	①課題	①難病相談支援センターが一か所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない ②患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる ③圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない
	②原因	①難病相談支援センターが一か所であること ②患者会への新規加入者が少ない ③就業環境の整備等多様化する患者のニーズに対応しきれていない
	③方向性	①遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。広報を強化するとともに、就労相談会を松江、西部で開催するなど、相談体制の充実を図る。 ②難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの役割についての周知を図る。 ③圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援を行い、併せて就労についての課題に対応できるよう、引き続き関係機関間の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		原爆被爆者対策事業				
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする			3,199	3,937
				うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	・助成事業:原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。 ・健康診断事業:原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。 ・死没者慰霊等事業:死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	被爆者に対する健康診断の案内に併せて送る助成制度や相談員など被爆者支援制度の周知内容を見直し、よりわかりやすいしおりを作成した。					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	原爆被爆者健診受診率【当該年度7月時点】	目標値			46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	%	単年度値	
		実績値	37.6	34.5								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・被爆者健康手帳所持者数 :R1 746人、R2 680人、R3 612人、R4 539人、R5 476人、R6 405人 ・うち、原爆手当受給者数 :R1 702人、R2 628人、R3 569人、R4 506人、R5 449人、R6 382人 ・一般健康診断実施件数(延べ) :R1 657件、R2 572件、R3 484件、R4 401件、R5 327件、R6 288件 ・介護保険等利用被爆者助成件数 :R1 4171件、R2 3615件、R3 3555件、R4 3180件、R5 2900件、R6 2660件 ・被爆者二世健康診断受診者数 :R1 178人、R2 180人、R3 183人、R4 177人、R5 165人、R6 167人										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①様々な機会をとらえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図ったが健康診断の受診率は低下した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	①対象となる被爆者の高齢化、独居化が進んでいる。 上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	①高齢及び独居の方ほど、より手厚い支援が必要であるため、様々な機会をとらえて、対象となる被爆者及びその家族等にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の情報提供を行う。 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		肝炎医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。		うち一般財源 (千円)	51,599
令和7年度の取組内容		助成内容:①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療・インターフェロン治療・インターフェロン・フリー治療・核酸アナログ製剤治療) ②入院治療等が高額かつ長期にわたる患者の治療費の一部を助成 (対象となる治療・肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変に対する入院医療又は分子標的薬を用いた化学療法による肝がん外来治療)			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・肝がん治療費助成にかかるパンフレットを関係機関に配布し制度周知を図った			
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	肝炎治療費助成者数【当該年度4月～3月】	目標値	950.0	950.0	950.0	950.0	950.0	950.0	950.0	人	単年度値	
		実績値	916.0	908.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和6年度医療費助成者数(延べ908人) ・インターフェロン治療 1人 ・インターフェロン・フリー治療 38人 ・核酸アナログ製剤治療(新規) 35人 ・核酸アナログ製剤治療(更新) 834人 ○令和6年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者数 30人										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。 ・平成30年12月に制度が開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、事業開始後実績が少ないことから、厚生労働省へ条件緩和の検討を要望していたが、令和3年4月から肝がんの外来治療の対象化、助成申請月数要件を3月目から2月目へ短縮するといった制度の見直しを図られた。さらに令和4年4月には、外来治療の対象がさらに拡大され、令和6年4月には助成申請月数要件が2月目から1月目へ短縮された。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①肝炎医療費助成については、年度途中で国の制度改正(対象となる治療薬の拡大)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県の要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。 ②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成の申請件数及び助成件数が推計より少ない。
	②原因	①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関する情報が直前まで把握できない。 ②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成については、所得制限や月数要件の条件が厳しい。また、外来治療についてはすべて償還払となり、申請者及び医療機関等関係者の制度理解が求められるが、内容が難解である。さらに、今後さらなる制度変更も考えられる。
	③方向性	①新たな治療薬などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県の要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。 ②国の制度改正の方向性を注視し、事業の周知に努め、医療機関等へ協力を仰ぐ。また、制度について分かりやすいリーフレットを作成する等により患者への制度周知に活用してもらう。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		アレルギー対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		うち一般財源 (千円)	345
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討 医療専門職向け研修の実施 県民向け啓発セミナーの実施(拠点病院実施への協力) ホームページを活用し県民への情報発信 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	研修会やセミナー実施後のアンケート結果等を踏まえた医療専門職向け研修及び県民への啓発を継続する。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	アレルギー対策研修動画再生回数(医療従事者等) 【当該年度4月～3月】	目標値			300.0	400.0	500.0	600.0	700.0	回	累計値
		実績値	671.0	70.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院の指定 1カ所(H31.3.1指定) 医科において、アレルギーを標榜している医療機関は41機関。(出典:R7.5.1時点 中四国厚生局HP) 全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典:リウマチ・アレルギー対策委員会報告書 H23年) 国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典:厚生労働省資料 患者調査データを基に集計) 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院(島根大学医学部附属病院)を指定し、相談体制の整備を図っている。 アレルギー疾患医療拠点病院と連携して県民向け研修会を開催し、正しい知識の普及啓発を図ることができた。 令和2年度より新たに医療専門職向け研修を開始。県内各地からより多くの医療専門職の受講を図るため、一定の期間を設け動画配信することで多くの参加を得ることができた。併せて、学校や保育所にも情報発信し、広くアレルギー疾患に関する知識や情報を得る機会ともなった。 アレルギー疾患対応に関する医療機関調査結果について県HP等で情報発信することにより、県民が情報収集しやすい環境づくりを行っている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ①県民に向けた情報の発信が十分とは言えない。(セミナーの開催・ホームページでの情報発信) ②アレルギー疾患に関わる医療専門職等のスキルアップが継続して必要。 ③関係機関・団体間の連携が十分とは言えない。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ①セミナーの開催は県内1カ所のみで開催している(開催場所は毎年度変えている) ②研修後のアンケートでは、継続した研修の実施と、最新の情報の入手の機会として期待する声が多い。 ③医療専門職及び学校保育関係者でアレルギー疾患を取り巻く現状や課題を共有する場が持てていない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①県民に向けた研修や情報発信など、効果的な啓発を検討する。 ②医療専門職等を対象とした研修会は、昨年度のアンケート結果を踏まえ継続し実施する。 ③関係機関・団体の連携強化に向け、協議会を核に具体的な取組の検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての県民とがんの克服を目指す			70,743	76,507
令和7年度の取組内容		・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討 ・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施 ・がん情報提供促進病院への緩和ケアに係る苦痛のスクリーニング導入に向けたアドバイザー派遣				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介する等の支援 ・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託を引き続き検討 ・緩和ケアの質の向上を図るため、拠点病院と連携して、地域の病院の緩和ケア提供体制の構築を支援				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	75歳未満が年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			83.2	82.1	81.1	80.0	79.0	人口10万対	単年度値
		実績値	85.0	74.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	75歳未満が年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			51.0	50.6	50.3	50.0	49.6	人口10万対	単年度値
		実績値	46.9	51.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上 県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7% 全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(令和5年度地域保健健康増進事業報告(令和4年度分))目標値はそれぞれ90%以上 県 胃がん79.9%、肺がん89.1%、大腸がん67.7%、子宮頸がん75.5%、乳がん94.3% 全国 80.9% 83.4% 71.5% 78.0% 89.9%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・対策型胃内視鏡検診について、令和6年8月から雲南市で開始された。 ・がん情報提供促進病院において、1病院が緩和ケアに係る苦痛のスクリーニングを新たに開始した。 ・がんピア・サポーター養成研修を実施し、17人がサポーター登録された。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より34事業所増加した。
課題分析	① 課題	ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市・雲南市の4市にとどまっている。 イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。 エ)がん情報提供促進病院において緩和ケアに係る苦痛のスクリーニングを実施している機関が少ない。
	② 原因	ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。 イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。 エ)苦痛のスクリーニングの実施方法がわからないことや人材不足を理由に実施が進んでいない。
	③ 方向性	ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。 イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。 エ)研修会を実施したり、アドバイザー派遣を行い、苦痛のスクリーニングの実施に向けた支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課
-----	--------

事務事業の名称		精神保健推進事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう。		27,796	50,272
			うち一般財源 (千円)	14,085	26,109
令和7年度の取組内容		○「島根県自死対策総合計画(R5~R9)に基づき、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		○島根いのちの電話における相談員充足のため、養成講座を継続する。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月~当該年度12月】	目標値	/	/	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	人口10万対	単年度値
		実績値	18.0	16.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値	/	/							
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 県内自死者数 R2年:124人 → R3年:103人 → R4年:105人 → R5年:115人 → R6年:103人 2. 全国順位 R2年:8位 → R3年:33位 → R4年:37位 → R5年:20位 → R6年:25位									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自殺死亡率は令和6年は前年より低下した。 ○民間団体(島根いのちの電話等)への支援、ゲートキーパー等養成研修や啓発活動などの取組により、一定の成果を上げているものと考えられる。
課題分析	① 課題	ア) 島根いのちの電話の相談件数の増加に比して、対応できる相談員の数が不足している。 イ) 近年は事業の財源確保が難しく、十分な事業実施が困難な状況が続いている。
	② 原因	ア) 島根いのちの電話の相談員養成講座の修了者が少なく、相談員認定者数も減少している。 イ) 平成28年度に内閣府から厚労省へ事業が移管された際、補助率が引き下げられ、交付額も減少している。
	③ 方向性	ア) 島根いのちの電話の相談員養成講座の幅広い周知により、相談員の充足に努める。 イ) 引き続き国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む。 ウ) 島根県自死対策総合計画に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		感染症予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止		65,036	84,700
			うち一般財源 (千円)	22,804	46,772
令和7年度の取組内容	・感染症予防計画に基づき、感染症の発生動向の分析・公表、正しい知識の普及、積極的疫学調査等による患者の早期発見・まん延防止、人材養成等を実施する。 ・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや麻しん・風しん対策を実施する。 ・肝炎ウイルス検査の実施により、陽性者を早期発見し、陽性者に対する精密検査費用助成・肝炎コーディネーターによる助言等により早期治療につなげ、肝がん罹患率減少を図る。 ・予防接種基本計画に基づき、関係機関等との連携、市町村の健康被害救済の支援、市町村等職員の資質向上を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	感染症発生動向調査、積極的疫学調査、関係者への情報提供などを引き続き実施する。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値			2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
		実績値	12.3	2.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【令和6年度の感染症・検査・予防接種に関する発生・実施状況】 ○1～3類感染症(結核を除く)の届出数 ・腸管出血性大腸菌感染症:16例(R5:78例、R4:21例、R3:13例) ○風しん抗体価検査件数 ・127件(R5:127件、R4:126件、R3:144件) ○肝炎ウイルス検査の検査件数 ・保健所実施分 34件(R5:20件、R4:9件、R3:14件) ・委託医療機関実施分 774件(R5:805件、R4:526件、R3:775件) ○定期予防接種における過誤報告件数 ・30件(R5:38件、R4:38件、R3:17件)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・1～3類の感染症(結核を除く)の届出数は、平年と同程度である(令和5年度は腸管出血性感染症の集団発生による増加)。 ・風しん抗体価検査件数は、一定数を維持している。 ・肝炎ウイルス検査の検査件数は、一定数を維持している。 ・定期予防接種における過誤報告件数は、平年と同程度である。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・感染症の集団発生や新興感染症の発生のリスクがある。 ・風しんの発生リスクがある(県内では令和2年以降発生なし)。 ・肝炎ウイルス検査について、一定の受検者数はいるが、未受検者が存在する。 ・定期予防接種の過誤が、一定程度報告されている。
	② 原因	・感染症の発生に備え、平時から、保健所職員等の専門的知識等の習得や県民等により分かりやすい感染症情報を発信することが重要である。 ・風しんについて、特に妊婦が感染しないよう、妊娠前に風しんに対する免疫(抗体価)が十分かどうかを調べ、必要に応じて予防接種を受けることが重要である(妊娠初期に感染すると、出生児に先天性風疹症候群と総称される障がいを引き起こすことがある)。 ・肝炎ウイルス検査について、県民への検査の必要性に関する啓発が不足している。 ・定期予防接種の過誤について、対象疾病が増えたことにより医療機関や市町村での確認内容が複雑化している。
	③ 方向性	・保健所職員等への研修・訓練等を実施する。また、感染症情報を発信している島根県感染症情報センターのホームページを更新する。 ・妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査について、各種広報媒体を通じた啓発を実施する。 ・肝炎ウイルス検査の必要性について、特に職域を通じた啓発を実施する。 ・市町村等の予防接種担当者に対する情報提供や研修会の開催により、担当者の資質向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		エイズ予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		2,163	2,341
			うち一般財源 (千円)	512	1,172
令和7年度の取組内容		・HIV感染者を早期に発見するため、保健所において相談対応や無料検査を実施する。 ・HIV感染者、エイズ患者からの相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー(臨床心理士)を派遣する。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	2.0	2.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 令和2年度:45件、令和3年度:46件、令和4年度:41件、令和5年度:61件、令和6年度:40件 ・無料検査件数 令和2年度:139件、令和3年度:120件、令和4年度:127件、令和5年度:108件、令和6年度:127件 ※HIV感染者の確認なし。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相談件数及び無料検査件数は、横ばいで推移している。 ・無料検査によるHIV感染者は、確認されなかった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・無料検査件数は、横ばいで推移している。 ・県民への検査の必要性に関する啓発が不足している。 ・検査の必要性について、HIV検査普及週間(6月)、世界エイズデー(12月1日)の機会などで啓発を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		結核予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る			17,516	26,815
				うち一般財源 (千円)	4,571	15,103
令和7年度の取組内容	島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「院内感染・施設内感染等での集団感染対策」を重点的に推進する					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	高齢者施設、外国籍の技能労働者を雇用する事業者等に対し、結核に関する正しい知識等について、HP等により普及啓発を行う					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値	/	/	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値	
		実績値		7.4	6.4							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
2		目標値	/	/								
		実績値										
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・新規結核罹患者のうち、65歳以上の高齢者が65.0%、また外国籍者が17.0%を占めている。 ・集団感染事例が1件発生した。 ・結核病床を独立行政法人国立病院機構松江医療センターに6床、益田赤十字病院に4床を確保している。また、結核モデル病床を独立行政法人国立病院機構松江医療センターに4床確保している。 										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・結核結核罹患率(対10万人)は、6.4となり、前年(7.4)に比べ減少した。 ・適切な入院治療ができるよう医療提供体制を確保している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規結核罹患者の約2/3を、65歳以上の高齢者が占めている。 ・高齢者は、結核特有の症状を呈しにくいなど、受診の遅れなどが生じる可能性がある。 ・外国籍の労働者などの増加に伴い、外国籍の新規結核罹患者の割合が増加している。 ・外国籍の新規結核罹患者は、言葉や習慣の違いなどにより、受診の遅れや治療継続困難などが生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多くが結核菌の感染歴があり、加齢や結核以外の疾病などにより免疫力が低下し、結核を発病することがある。 ・高齢者施設の職員等への結核に関する正しい知識の啓発が不足している。 ・国籍として、結核罹患率の高い国が多くなっている。 ・外国籍の労働者などを雇用する事業者等への結核に関する正しい知識の啓発が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等の職員に対し、高齢者は結核特有の症状を呈しにくいことや潜在性結核感染症が多いこと等の結核に関する正しい知識を啓発する。 ・併せて、施設での感染拡大防止対策についても啓発する。 ・外国籍の労働者などを雇用する事業者等に対し、受け入れ後の健康診断を早期に実施する等の結核に関する正しい知識を啓発する。 ・外国籍の患者等に対し、やさしい日本語等を活用して早期受診や治療等の理解促進に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 薬事衛生課
------------------	---

事務事業の名称		公害健康被害対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健康被害に対する補償		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	最後の公害健康被害認定患者が死亡し、当該者の遺族補償期限が終了した。また、今後、公害健康被害認定患者の発生は見込まれないため、取組なし。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	環境省にヒ素汚染地域の解除を相談したが、解除は困難との回答があった。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公害健康被害認定患者の健康状態の把握【当該年度12月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	最後の公害健康被害認定患者が死亡し、当該者の遺族補償期限が終了した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	公害健康被害認定患者は昭和56年以降発生しておらず、今後も発生は見込まれない。 当該ヒ素汚染地域の周辺環境調査(水質調査)によれば、現在もヒ素が検出されているものの、住民調査等を行われていない。
	③ 方向性	公害健康被害認定患者は昭和56年以降発生しておらず、今後も発生は見込まれないため事業終了とする。 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

